

【 令和3年度 】

看護師の特定行為研修 募集要項



地方独立行政法人奈良県立病院機構
医療専門職教育研修センター

〒630-8581 奈良県奈良市七条西町2丁目 897-5

*電話 0742-81-3614 平日 9時00分～17時00分

*E-mail kyoiku@nara-pho.jp



地方独立行政法人奈良県立病院機構看護師の特定行為研修募集要項

〔 目 次 〕

I 特定行為研修の概要

1. 奈良県立病院機構法人の理念
2. 沿革
3. 教育理念
4. 教育目的
5. 教育目標
6. 定員
7. 研修期間
8. 受講資格
9. 研修場所
10. 実施する特定行為区分及び特定行為
11. 研修内容と時間数
12. 研修コース
13. 修了要件及び修了認定
14. 履修科目の免除について
15. 研修スケジュール

II 応募要領

1. 受講資格
2. 研修期間
3. 募集定員
4. 出願期間、選考方法及び日程
5. 出願手続
6. 書類送付先及び問合せ先



I 特定行為研修の概要

1. 奈良県立病院機構法人の理念

“医の心と技”を最高レベルに磨き、県民の健康を生涯にわたって支え続けます。

2. 沿革

国は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため「保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令」（平成 27 年 3 月厚生労働省令第 33 号）を施行した。この新たな研修は、看護師が医師又は歯科医師の判断を待たず、手順書により特定行為を行う場合に必要とされる、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図る研修である。

奈良県立病院機構は、将来の奈良県の医療を支える特定行為を行う看護師を育成することを目的とし、令和 2 年 8 月 25 日付けで厚生労働省が指定する指定研修機関となった。

3. 教育理念

法人の理念のもと、医療に従事する者に対する教育及び研修を通じて医療の質の向上を図ることにより、地域の医療の発展に貢献する。本研修を通して、特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚し、新たな臨床看護の発展に寄与することのできる看護師を育成する。

4. 教育目的

急性期医療から在宅医療までのあらゆる領域でのチーム医療のキーパーソンとなり、医療安全に配慮でき、かつ、高度な臨床実践能力を有する看護師を育成する。

5. 教育目標

- 1) 多様な臨床場面において、重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントできる基本的能力を養う。
- 2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的能力を養う。
- 3) 多様な臨床場面において患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる能力を養う。
- 4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を養う。
- 5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を養う。

6. 定員

定員 5 名（法人看護師のみ対象）

7. 研修期間

1 年又は 2 年（最長 2 年間）

- * 選択するコース及び特定行為区分数により決定する。
- * 研修期間内に受講区分の追加を希望する者は、期間内に修了が見込める場合は継続して受講することができる。

8. 受講資格

- 1) 日本国内の看護師国家試験における看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許取得後、5年以上の看護師実践経験を有し、現在も看護実践に携わっている者
- 3) 所属施設長の推薦を有する者
- 4) 1)～3)のすべてを満たす者

9. 研修場所

講義・演習等：医療専門職教育研修センター（奈良県奈良市七条西町2丁目 897-5）
 臨地実習：奈良県総合医療センター（奈良県奈良市七条西町2丁目 897-5）
 ：奈良県西和医療センター（奈良県生駒郡三郷町三室 1-14-16）

10. 実施する特定行為区分及び特定行為（21 区分 38 行為）

特定行為区分(21 区分)		特定行為(38 行為)
1	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
2	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
		人工呼吸器からの離脱
3	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換
4	循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理
		一時的ペースメーカーリードの抜去
		経皮的心肺補助装置の操作及び管理
		大動脈内バルーンポンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
5	心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去
6	胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更
		胸腔ドレーンの抜去
7	腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)
8	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
		膀胱ろうカテーテルの交換
9	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去
10	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
11	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		創傷に対する陰圧閉鎖療法

12	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
13	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保
14	透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
16	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
18	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
19	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与 抗精神病薬の臨時の投与 抗不安薬の臨時の投与
21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

11. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」により構成する。

1) 共通科目

- 共通科目は、e-ラーニングを中心とした講義と演習、実習で構成する。
- 講義は、指定の特定行為研修 e-ラーニングを用いる。
- 演習及び実習は、教育研修センター内又は、通信システムを使用した集合研修を行う。
- 共通科目を全て履修後に区分別科目を受講することができる。

科目名	時間数	研修方法	評価方法
臨床病態生理学	31	講義・演習	筆記試験
臨床推論	45	講義・演習・ 実習(医療面接)	筆記試験・観察評価
フィジカルアセスメント	45	講義・演習・ 実習(身体診察手技)	筆記試験・観察評価
臨床薬理学	45	講義・演習	筆記試験
疾病・臨床病態概論	41	講義・演習	筆記試験



医療安全学・特定行為実践	45	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
合計時間数	252		

2) 区分別科目

- 区分別科目は、e-ラーニングを中心とした講義と演習、実習で構成する。
- 講義は、指定の特定行為研修 e ラーニングを用いる。
- 演習は、教育研修センター内及び通信システムを使用した集合研修を行う。
- 一部の特定行為は、実技試験（OSCE）合格後に臨地実習に進む。
- 臨地実習は、奈良県総合医療センター又は奈良県西和医療センターで行う。
- 臨地実習では、特定行為を 5 症例以上実習する。

科目名	時間数	研修方法	評価方法
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9	講義・実習	筆記試験・実技試験 観察評価
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	29	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	8	講義・実習	筆記試験・実技試験 観察評価
循環器関連	20	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
心嚢ドレーン管理関連	8	講義・実習	筆記試験・観察評価
胸腔ドレーン管理関連	13	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
腹腔ドレーン管理関連	8	講義・実習	筆記試験・観察評価
ろう孔管理関連	22	講義・実習	筆記試験・実技試験 観察評価
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	7	講義・実習	筆記試験・観察評価
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	8	講義・実習	筆記試験・実技試験 観察評価
創傷管理関連	34	講義・実習	筆記試験・実技試験 観察評価
創部ドレーン管理関連	6	講義・実習	筆記試験・観察評価
動脈血液ガス分析関連	13	講義・実習	筆記試験・実技試験 観察評価
透析管理関連	11	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
感染に係る薬剤投与関連	29	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	16	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
術後疼痛管理関連	8	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価



循環動態に係る薬剤投与関連	28	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	26	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	17	講義・演習・実習	筆記試験・観察評価

12. 研修コース

下記コースのいずれかを選択して受講することを基本とする。区分の追加は可能。

- 1) 全特定行為コース（21 区分 38 行為）
- 2) 救急コース（6 区分 16 行為）
- 3) 外科コース（13 区分 26 行為）
- 4) 麻酔コース（7 区分 19 行為）
- 5) 在宅コース（5 区分 8 行為）

【コース別区分別科目一覧】

	特定行為区分(21)	時間数	全特定 行為 コース	救急 コース	外科 コース	麻酔 コース	在宅 コース
1	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9	○	○	○	○	
2	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	29	○	○	○	○	
3	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	8	○		○		○
4	循環器関連	20	○	○	○	○	
5	心臓ドレーン管理関連	8	○				
6	胸腔ドレーン管理関連	13	○		○		
7	腹腔ドレーン管理関連	8	○		○		
8	ろう孔管理関連	22	○				○
9	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7	○		○		
10	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	8	○		○		
11	創傷管理関連	34	○				○
12	創部ドレーン管理関連	6	○		○		
13	動脈血液ガス分析関連	13	○	○	○	○	
14	透析管理関連	11	○				
15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16	○	○	○	○	○
16	感染に係る薬剤投与関連	29	○				
17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	16	○				○
18	術後疼痛管理関連	8	○		○	○	
19	循環動態に係る薬剤投与関連	28	○		○	○	
20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	26	○	○			
21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	17	○				
	区分数	21	21	6	13	7	5
	時間数計	336	336	113	173	123	96



13. 修了要件及び修了認定

● 修了要件

- 1) 科目ごとに履修すべき時間数の5分の4以上履修すること。
- 2) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。
- 3) 共通科目修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験（OSCE）及び観察評価に合格すること。
- 4) 臨地実習において、5症例以上経験し、観察評価に合格すること。

● 修了認定

- 1) 修了の決定は、特定行為研修管理委員会の報告に基づき理事長が行う。
- 2) 修了証は、修了した特定行為区分毎に毎年度末に交付し、修了者名簿を厚生労働省に提出する。

14. 履修科目の免除について

他の特定行為研修機関で既に履修した科目の読み替えは、修了書複写の提出を持って決定する。

15. 研修スケジュール

年間スケジュール(1年履修モデル)				
令和3年	4月	開講式	共通科目(講義・演習・評価)	
	5月			
	6月			
	7月			
	8月		区分科目(講義・演習)	
	9月			実技試験(OSCE)
	10月		区分科目(臨地実習)	
	11月			
	12月			
令和4年	1月			
	2月			
	3月	修了式	修了判定	

Ⅱ 応募要領

1. 受講資格

受講申請にあたっては、次に定める要件をすべて満たしている必要があります。

- 1) 日本国内の看護師国家試験における看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の看護師実践経験を有し、現在も看護実践に携わっている者
- 3) 所属施設長の推薦を有する者

2. 研修期間

1年又は2年（最長2年間）

＊ 選択するコース及び特定行為区分数により決定する。

＊ 研修期間内に受講区分の追加を希望する者は、期間内に修了が見込める場合は継続して受講することができる。

3. 募集定員

定員5名（法人看護師のみ対象）

4. 出願期間、選考方法及び日程

1) 出願期間	令和2年11月2日（月）～12月25日（金）（当日消印有効） 持参の場合は、令和2年12月25日（金）午後4時まで
2) 試験日	令和3年1月13日（水）午前10時
3) 試験会場	医療専門職教育研修センター 教育研修棟3階 会議室5
4) 選考方法	書類審査、面接
5) 選考結果	令和3年2月、可否結果を本人宛に簡易書留で郵送します。

5. 出願手続

1) 提出書類

①受講申請書（様式1）

②履歴書（様式2）

③志願理由書（様式3）

④推薦書（様式4）

＊ 推薦理由とともに組織としての活用計画（研修修了後に貴施設で期待する役割や組織としての展望等）を具体的に記入してください。

⑤看護師免許証の写し ＊A4サイズにコピーしたもの

⑥履修科目免除申請書（様式5）

⑦特定行為研修修了証の写し ＊有資格者のみ・A4サイズにコピーしたもの

⑧写真2枚（サイズ：縦4.5cm×横3.5cm）

⑨受験票送付用封筒 *長形 3 号

* 宛先を明記し、郵便切手 404 円を貼付したもの

⑩合否結果通知用封筒 *⑨に同じ

⑪受講審査料振込領収書のコピー *A 4 サイズにコピーしたもの

※ 1 履歴書等提出書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消すことがあります。

※ 2 提出された書類は返却しません。

2) 受講審査料

22,000 円 (税込)

3) 受講料 (税込)

【コース受講料一覧】

研修コース		受講料
1	全特定行為コース (21 区分 38 行為)	1,454,250
2	救急コース (6 区分 16 行為)	725,000
3	外科コース (13 区分 26 行為)	931,250
4	麻酔コース (7 区分 19 行為)	758,000
5	在宅コース (5 区分 8 行為)	694,750

【各科目受講料一覧】

科目名			受講料
共通科目			350,000
区 分 別 科 目	1	呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連	52,000
	2	呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	85,250
	3	呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連	50,500
	4	循環器関連	47,000
	5	心嚢ドレーン管理関連	15,500
	6	胸腔ドレーン管理関連	30,250
	7	腹腔ドレーン管理関連	15,500
	8	ろう孔管理関連	110,000
	9	栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	14,000
	10	栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連	50,500
	11	創傷管理関連	96,500
	12	創部ドレーン管理関連	12,500



区 分 別 科 目	13	動脈血液ガス分析関連	69,750
	14	透析管理関連	36,500
	15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	40,250
	16	感染に係る薬剤投与関連	83,500
	17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	47,500
	18	術後疼痛管理関連	23,750
	19	循環動態に係る薬剤投与関連	90,000
	20	神経及び神経症状に係る薬剤投与関連	80,750
	21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	52,750

※ その他、テキスト代・実習代等が別途必要になる場合があります。

4) 振込先

【振込先】	
銀行名	南都銀行 郡山支店
口座番号	普通 2200614
口座名義	地方独立行政法人奈良県立病院機構 (ちほうどくりつぎょうせいほうじんならけんりつびょういんきこう)

※1 振込手数料は振り込み者の負担となります。

※2 振込依頼名は次のとおりとしてください。

「トクテイ）氏名」 （例）奈良 ふたば の場合 → トクテイ）ナラフタバ

5) 出願方法

出願に要する書類を一括して角2封筒に入れ、書留郵便で郵送するか、持参してください。

封筒の表面に「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きしてください。

6) その他

提出された書類により得た個人情報、受講審査関連のために利用し、その他の目的には一切使用しません。

6. 書類送付先及び問合せ先

〒630-8581 奈良県奈良市七条西町2丁目 897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 医療専門職教育研修センター

*電話 0742-81-3614 平日 9時00分～17時00分

*E-mail kyoiku@nara-pho.jp